

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公開番号】特開2014-178864(P2014-178864A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2013-52183(P2013-52183)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/24 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/24 140

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月9日(2015.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者情報に関連付けられた複数の病理画像データと、前記患者情報にアクセス可能な他の第1の情報処理装置と前記病理画像データにアクセス可能で前記患者情報にアクセス不可能な他の第2の情報処理装置との対応関係を示す対応関係情報を記憶する記憶部と、通信部と、

前記他の第1の情報処理装置から、所定の患者情報を基に検索された第1の病理画像データの第1の表示要求を受信するように前記通信部を制御し、

前記対応関係情報を基に、前記第1の表示要求を送信した前記他の第1の情報処理装置に対応する前記他の第2の情報処理装置がアクセス可能で前記第1の病理画像データを含む第1の仮想フォルダを生成する

ことが可能な制御部と

を具備する情報処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理装置であって、

前記制御部は、前記第1の仮想フォルダを展開するように要求する展開要求を前記他の第2の情報処理装置へ送信するように前記通信部を制御する
情報処理装置。

【請求項3】

請求項2に記載の情報処理装置であって、

前記制御部は、前記第1の仮想フォルダを展開して所定の病理画像データを表示するように要求する展開表示要求を前記他の第2の情報処理装置へ送信するように前記通信部を制御する
情報処理装置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の情報処理装置であって、

前記制御部は、

前記第1の表示要求の受信後、前記他の第1の情報処理装置から、所定の患者情報を基に検索された第2の病理画像データの第2の表示要求を受信するように前記通信部を制御し、

前記他の第2の情報処理装置がアクセス可能で前記第2の病理画像データを含む第2の仮想フォルダを、前記第1の仮想フォルダと同じ階層に生成する
情報処理装置。

【請求項5】

請求項4に記載の情報処理装置であって、
前記第1の仮想フォルダ及び前記第2の仮想フォルダはそれぞれ、複数の第1の病理画像データ及び複数の第2の病理画像データを有し、
前記制御部は、

仮想フォルダを表示する第1の画面と、前記仮想フォルダ内の1つの病理画像データを、当該仮想フォルダ内の全ての病理画像データのサムネイルリストと共に表示する第2の画面とを前記他の第2の情報処理装置に選択的に表示させることができあり、

前記他の第2の情報処理装置において前記第2の画面が表示されている状態で前記第2の表示要求が受信された場合に、前記第1の仮想フォルダに対応する前記第1の病理画像データ及び第1のサムネイルリストに代わり、前記第2の仮想フォルダに対応する前記第2の病理画像データ及び第2のサムネイルリストを表示するように前記他の第2の情報処理装置を制御する

情報処理装置。

【請求項6】

請求項4または5に記載の情報処理装置であって、
前記第1の仮想フォルダ及び前記第2の仮想フォルダはそれぞれ、複数の第1の病理画像データ及び複数の第2の病理画像データを有し、
前記制御部は、

仮想フォルダを表示する第1の画面と、前記仮想フォルダ内の1つの病理画像データを、当該仮想フォルダ内の全ての病理画像データのサムネイルリストと共に表示する第2の画面とを前記他の第2の情報処理装置に選択的に表示させることができあり、

前記他の第2の情報処理装置において前記第2の画面が表示されている状態で、前記他の第2の情報処理装置から所定の操作入力を通知する操作通知情報が受信された場合に、前記第1の仮想フォルダから前記第2の仮想フォルダへ移動することを通知する画像を表示すると共に、前記第1の仮想フォルダに対応する前記第1の病理画像データ及び第1のサムネイルリストに代わり、前記第2の仮想フォルダに対応する第2の病理画像データ及び第2のサムネイルリストを表示するように前記他の第2の情報処理装置を制御する

情報処理装置。

【請求項7】

請求項1～6のいずれかに記載の情報処理装置であって、
前記制御部は、
前記第1の表示要求の受信後、前記他の第1の情報処理装置から、前記第1の病理画像データの削除要求を受信するように前記通信部を制御し、
前記削除要求に基づいて、前記第1の仮想フォルダを削除し、

前記削除を通知する通知情報を前記他の第2の情報処理装置へ送信するように前記通信部を制御する

情報処理装置。

【請求項8】

請求項4～6のいずれかに記載の情報処理装置であって、
前記制御部は、
前記第1の仮想フォルダが展開されている場合に、前記他の第1の情報処理装置から、前記第1の病理画像データの削除要求を受信するように前記通信部を制御し、
前記削除要求に基づいて、前記第1の仮想フォルダを削除し、
前記第2の仮想フォルダを展開するように要求する展開要求を前記他の第2の情報処理装置へ送信するように前記通信部を制御する
情報処理装置。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の情報処理装置であって、

前記制御部は、前記他の第2の情報処理装置からの所定の検索条件に合致する第3の病理画像データの第3の表示要求を受信するように前記通信部を制御し、

前記第3の表示要求に基づいて、第3の病理画像データを有する第3の仮想フォルダを、前記第1の仮想フォルダと同じ階層に生成する

情報処理装置。

【請求項 10】

患者情報にアクセス可能な他の第1の情報処理装置から、所定の患者情報を基に検索された病理画像データの表示要求を受信し、

前記病理画像データにアクセス可能で前記患者情報にアクセス不可能な他の第2の情報処理装置であって、前記表示要求を送信した前記他の第1の情報処理装置に対応付けられた他の第2の情報処理装置を特定し、

前記他の第2の情報処理装置がアクセス可能で、前記病理画像データを含む仮想フォルダを生成する

情報処理方法。

【請求項 11】

情報処理装置に、

患者情報にアクセス可能な他の第1の情報処理装置から、所定の患者情報を基に検索された病理画像データの表示要求を受信するステップと、

前記病理画像データにアクセス可能で前記患者情報にアクセス不可能な他の第2の情報処理装置であって、前記表示要求を送信した前記他の第1の情報処理装置に対応付けられた他の第2の情報処理装置を特定するステップと、

前記他の第2の情報処理装置がアクセス可能で、前記病理画像データを含む仮想フォルダを生成するステップと、

を実行させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

これにより情報処理装置は、他の第2の情報処理装置のユーザにフォルダを展開する操作を強いることなく、検索結果の病理画像データを他の第2の情報処理装置に表示させることができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

これにより情報処理装置は、患者情報に基づく検索が連続的に実行された場合に、以前の検索結果としての仮想フォルダと同じユーザインターフェース上で他の仮想フォルダを他の第2の情報処理装置に表示させることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

上記制御部は、上記第1の表示要求の受信後、上記他の第1の情報処理装置から、上記第1の病理画像データの削除要求を受信するように上記通信部を制御し、上記削除要求に基づいて、上記第1の仮想フォルダを削除し、上記削除を通知する通知情報を上記他の第2の情報処理装置へ送信するように上記通信部を制御してもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

同図に示すように、本システムは、例えば病院内のネットワークとして構成されており、PACSサーバ100、LISサーバ200、PACSクライアント端末300及びLISクライアント端末400を有する。同図では、PACSクライアント端末300及びLISクライアント端末400はそれぞれ1台ずつ示されているが、これらは複数存在し得る。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

図8に示した状態から、LISクライアント端末400から新たに、IDとして"¥検索結果1"、スライドとして"¥dir0/dir1/slide12"及び"¥dir0/dir2/dir3/slide30"の2枚が指定されたCreateコマンドが発行されると、フォルダ構造は図11に示すようになる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

Sticky Noteフォルダ162以下は、スライドに付けた付箋の色毎に仮想フォルダが作成される。この例では、スライド10にピンクの付箋が、スライド20にブルーの付箋がそれぞれ付けられており、それぞれ仮想フォルダ164、165以下に各スライドへのポインタが配置されている。他にグリーンの付箋も貼付可能だが、この例では対象のスライドが無いため、それに応じた仮想フォルダも存在しない。